

旭川市報道依頼

各報道機関 様

KJ00295935

2024年7月11日

発信課	福祉保険部長寿社会課
担当者	上出 千枝
連絡先	電 話 直通25-9797／内線5312
	F A X 29-6404
	E-mail chojushakai@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事 [] 募集 [○] 契約・入札 [] 会議・説明会 [] その他 []
日 程	令和6年9月5日 ～ 令和6年10月24日
発表項目 (行事名)	旭川市介護職員初任者研修の受講生募集について
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	旭川市は、新たに介護職として働きたい方を応援するため、介護職員初任者研修を開催します。 本研修は介護職の入門資格であり、介護に関わる基本的な知識や技術を習得します。 日程：令和6年9月5日～10月24日（全15回） 場所：旭川市子ども総合相談センター 定員：15名 受講料：5万円 ※受講料の半額補助制度あり 介護職員初任者研修を修了し、訪問介護員として6か月以上勤務した方を対象として、受講費用の半額を補助します。
添付資料	有 ☒ 無 ☐
報道（取材）に当たってのお願い	
備 考	

介護の資格取得を サポート!

介護職員初任者研修 —— 受講生募集 ——

介護の入門資格であり、介護に関する
基本的な知識・技術・考え方を学びます。

2024.9.5(木)～全15回
10.24(木)

旭川市子ども総合相談センター
(旭川市10条通11丁目)

受講料: **50,000円**

※受講料の半額補助制度あり

お申込・お問合せ

エンビット福祉カレッジ
電話: 0120-222-905
E-mail: info@enbito.com

ホームページに詳細情報を掲載中

(株) エンビット

🔍 検索

URL <https://www.enbito.com>



旭川市主催

介護職員初任者研修

介護職を希望される方が最初に学ぶスタート研修。

研修は一つ一つ丁寧に介護の基本を学びながら知識・技術を15日間で身につけます。

就職・転職にも強い介護職員初任者研修です。

◆対象：介護のお仕事に興味がある方・介護事業所で働いてみたい方

定員：15名限定

◆2024年9月5日(木) 開講～10月24日(木)
時間：9：30～17：00

【研修日程】

- | | |
|----------|-----------|
| ①9/5 (木) | ⑨10/3 (木) |
| ②9/6 (金) | ⑩10/4 (金) |
| ③9/12(木) | ⑪10/10(木) |
| ④9/13(金) | ⑫10/11(金) |
| ⑤9/19(木) | ⑬10/17(木) |
| ⑥9/20(金) | ⑭10/18(金) |
| ⑦9/26(木) | ⑮10/24(木) |
| ⑧9/27(金) | |

【カリキュラム】

- ・オリエンテーション・職務の理解
- ・自立支援コミュニケーション
- ・老化と認知症
- ・障害の理解・医療との連携
- ・介護の考え方・こころとからだ
- ・移動・移乗・睡眠・食事・整容
- ・排泄・入浴・介護過程
- ・総合生活支援・振り返り

※期間中に訪問介護事業所での現場実習を行います。

◎旭川市介護職員初任者研修受講費用補助金について

研修修了後、市内の訪問介護事業所等において6か月以上継続して

就業された方を対象とし研修受講料の半額を補助します。

詳細は長寿社会課までお問合せください。※0166-25-9797

申込締切：8月29日(木)

お問合せ先：0120-222-905

※お申込は弊社サイトからご応募お願い致します。(www.enbito.com)



令和6年度 旭川市介護職員初任者研修受講費用補助金



市内の介護事業所における訪問介護員（ヘルパー）を確保するため、介護職員初任者研修を修了し、6か月以上勤務している方を対象として、受講費用の一部を予算の範囲内で補助します。

1 補助対象者

次の要件を全て満たす方を対象とします。

- ① 介護職員初任者研修を修了し、かつ、研修修了日の翌日から1年以内の方
- ② 訪問介護員として、市内の訪問介護事業所等(※)で6か月以上勤務し、現在も勤務している方
- ③ 研修受講費用を完納している方
- ④ 研修費用について他に公的な助成を受けていない方(受ける予定がない方)

※訪問介護事業所等

訪問介護事業所、夜間対応型訪問介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所

2 補助金額

研修費用(受講費及び教材費等)の半額 (1,000円未満の端数は切り捨て)

ただし、**上限40,000円**

(例) 研修費用が75,000円の場合、 $75,000円 \times 1/2 = 37,500円$

→ 1,000円未満を切り捨てるため、補助金額は37,000円

※就業する事業所等から研修費用の助成を受ける場合は、「研修費用から助成額を引いた額」と「研修費用の半額」を比較して少ない方の額を補助金額とします(上限40,000円)。

3 申請時の提出書類

- ① 旭川市介護職員初任者研修受講費用補助金交付申請書兼請求書(様式第1号)
 - ② 研修を修了したことを証する書類の写し(修了証明書等)
 - ③ 研修受講費等の領収書の写し
 - ④ 就業証明書(様式第2号)
- ※就業先に発行を依頼してください。発行日から1か月以内のものに限ります。
- ⑤ 就業する事業所等から助成を受けた(又は受ける予定である)金額が確認できる書類

※事業所等から助成を受けている場合のみ添付してください。



①④の様式は市のホームページからダウンロードすることができます。

URL : <https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/135/160/171/d079907.htm>

4 申請方法

(1) 電子申請フォームから申請

市のホームページ内の電子申請フォームにおいて、必要事項を入力し、提出書類を添付（アップロード）することで申請できます。

URL : <https://logoform.jp/form/iLZf/624545>



(2) 郵送又は窓口で申請

提出書類を全て揃え、郵送又は窓口で提出してください。

【送付先(受付窓口)】

〒070-8525 旭川市7条通9丁目

旭川市福祉保険部 長寿社会課 地域包括ケア推進係（旭川市総合庁舎2階 14番窓口）

5 申請受付期間

令和6年7月1日(月)～令和7年3月31日(月)まで

※予算がなくなり次第募集を終了します。

補助金交付申請の流れ

1 書類の準備

申請時点で対象要件を全て満たすことを確認の上、提出書類を準備してください。
※ 予算の範囲内で助成します。要件を満たす人は早めに申請してください。



2 交付申請

書類が準備でき次第、申請フォーム・郵送・窓口持参のいずれかの方法で提出してください。
※ 提出書類が揃った順に受付します。不備があった場合は受付できないため、内容をよく御確認ください。



3 交付決定・口座振込

申請書の審査後、補助金交付決定通知書を郵送します。
口座への振込は申請から2～3週間程度かかります。

〈お問合せ〉

旭川市福祉保険部 長寿社会課 地域包括ケア推進係

〒070-8525 旭川市7条通9丁目 旭川市役所 総合庁舎2階

電話:25-9797 FAX:29-6404